

## 発掘調査の概要

### 藤原宮朝堂院朝庭の調査（飛鳥藤原第163次）

4月に開始した朝堂院朝庭の調査は、7月に夏の現場班に引き継がれました。7月までの調査で、朝庭広場一面を3～10cmほどの礫で覆うとともに、排水施設として暗渠を設け、整備していたことが明らかとなりました。7月以降は、藤原宮造営期の遺構を中心に調査を進めてきました。

藤原宮造営に関わる遺構としては、調査区中央やや西寄りを、南北に運河が貫流することが確かめられました。過去の調査成果を合わせると、運河の総延長は南北550m以上となります。この運河は宮の造営資材などを運搬したものとされていますが、今回の調査では、その運河から北東方向に支流がのびていることがわかりました。このような枝分かれした溝は、2008年度の第153次調査でも確認しており、造営資材を朝堂院の必要な場所に運び込むためのものと考えられます。

さらに運河の東側にあたる調査区の北東部では、沼状遺構を検出しました。今回の調査で、この遺構は南北44m・東西38m以上の非常に大規模なものとなることが判明しました。埋土からは、木材加工の際の削屑と考えられる大量の木屑が出土し、この遺構の周囲で造営資材の加工がおこなわれていたことが推測できます。（都城発掘調査部 若杉 智宏）

なお、7月初めの調査工程で「大嘗宮」かともみていた遺構は、調査が平面検出などの精査へと進んで、遺構としては認められないことがわかりました。そこで7月1日の記者発表、および7月3日の現地説明会の発表内容を、11月18日の記者発表で訂正いたしました。（都城発掘調査部長 深澤 芳樹）



飛鳥藤原第163次調査区全景(南から)